

平成31年度
守山市職員採用試験
受験案内

受付期間 平成31年4月1日(月)～4月26日(金)
(土・日曜日除く)

*試験に関する問い合わせおよび受験申込み

守山市総務部人事課人事係

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号

TEL 077-582-1117

◆ 試験の区分・採用予定人員および受験資格

区分	採用予定人員	受験資格	
		年齢要件	資格要件
心理判定員	1人	昭和54年4月2日以降に生まれた人	大学(短期大学を除く)において心理学を専攻して卒業し、卒業後の心理臨床経験が2年以上ある人(申込日現在)※

※「心理学専攻」とは、心理学または行動科学(臨床教育学、発達臨床学を含む)のいずれかの名を冠する専攻をいいます。また、「心理臨床経験が2年以上」には、大学院での実習経験を含みます。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 守山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「◆ 日本国籍を有しない人の任用について」ご覧下さい。

◆ 試験の方法等

区分	第一次試験		第二次試験
	筆記試験	口述試験	
心理判定員	教養試験 作文試験 性格検査※	口述試験	口述試験

※性格検査は二次試験の個人面接の参考とし、点数には入りません。
試験内容は別表のとおり

◆ 試験の実施時期等

(1) 第一次試験

① 筆記試験

ア 日時	平成31年5月11日(土)	午前9時から (着席は午前8時45分)
	【日程】 9:00~11:00	教養試験
	11:10~11:40	作文試験
	11:40~12:10	性格検査
	13:00~	口述試験
イ 場所	守山市役所(守山市吉身二丁目5番22号) (地図後掲)	
ウ 携行品	受験票、筆記用具、昼食	

(2) 第二次試験

ア 日時等	6月上旬の予定(確定日時、場所等は第一次試験の合格者に通知します。)
イ 結果発表	6月中旬以降に守山市役所前等の掲示場に掲示するほか受験者全員に通知します。

◆ 第一次試験時の注意

- (1) 受験票を持参しないと、受験できない場合があります。
- (2) 受付は午前8時30分から始めます。なお、午前8時45分までに着席して下さい。
- (3) 筆記具(HBの鉛筆・消しゴム・小型定規)を持参して下さい。

◆ 採用および給与

(1) 採用

ア 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿の有効期間は1年となります。

イ 採用は、平成31年7月1日の予定です。

(2) 給与 心理判定員 198,432円

(平成30年4月1日現在 地域手当含む)

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

また、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

(3) 昇給 昇給は、原則として毎年1回行われます。

◆ 受験手続および受付期間

(1) 受験申込書等の請求

ア 受験申込書等は、人事課で配布します。

イ 郵送で請求する場合は、封筒の表に「○○○職試験申込書請求」と朱書きし、返信用

封筒（長型3号(120mm×235mm)の封筒に92円切手を貼付して宛先を明記したもの）を同封して下さい。

ウ 守山市のホームページからも様式等をダウンロードできます。

(2) 受験の申込み

ア 申込書ならびにエントリーシート※1に必要事項（申込みの際、写真は必要ありません。）を記入し、心理臨床経験の分かる資料※2を添付のうえ、人事課に提出して下さい。

※1 エントリーシートは面接の参考資料として使用します。

※2 心理臨床経験に携わった実績（大学や勤務先（部署）、年数、具体的な内容）を記入（別添様式を使用）

イ 郵送で申込みする場合は、記入済みの職員採用試験申込書と宛先を明記した返信用封筒（92円切手貼付済みのもの）を封筒に入れ、その表に「〇〇〇職試験受験申込」と朱書きして下さい。なお、返送用封筒が同封されていない場合や切手が貼付されていない場合には、返送しません。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵便による申込者には受験票を郵送しますが、平成31年5月8日(水)までに受験票が到着しないときは、人事課に問い合わせして下さい。なお、受験票は受領後、最近3か月以内に撮影した写真を貼付し、撮影年月を必ず記入して、第一次試験当日持参して下さい。

(4) 受付期間

平成31年4月1日(月)から同4月26日(金)までの執務時間中（月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けます。郵送の場合は、平成31年4月26日(金)必着とします。なお、郵送で申し込む場合は、簡易書留で郵送して下さい。

(5) その他

受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において市が取得した個人情報に関しては、採用試験及び採用に関する事務手続以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

◆ 日本国籍を有しない人の任用について

(1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職（「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの）以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務（代表例）】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・税の徴収、滞納処分
- ・道路法等に基づく許認可
- ・開発行為許可
- ・農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級・参事級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画する職

(2) 日本国籍を有しない人は、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。

(3) 試験について

全ての試験（第一次試験および第二次試験）は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行って下さい。

◆ 別表

方法	内 容
教養試験	公務員として必要な一般知識および一般知能について大学卒業程度で択一式による筆記試験を行います。
作文試験	専門職に必要な知識等について、記述式による作文試験を行います。
口述試験	面接による試験を行います。

試験会場略図

